

川崎市立労働会館改修工事等の工期再延長及び工事費の増額について

本市では、川崎市立労働会館と川崎市教育文化会館の再編整備として、現在の労働会館を大規模改修し、川崎市川崎市民館・労働会館（以下「川崎市民館・労働会館」という。）を設置する工事を令和6年4月より進めております。工事の過程において、昭和56年新築時の設計図と実際の躯体が異なる不具合箇所等への対応に工期の更なる延長※1が必要となったことを本年5月に発表いたしました。その後、工事監理者や工事施工者との対応等について協議を重ねた結果、現時点で工期が約13か月の再延長で、これに伴う工事費等で約24.3億円の増額が見込まれることとなりました。

工期再延長に伴い、施設の供用開始時期は、令和8年9月を予定していたものから令和9年11月を予定するものに変更となり、工事費等総額は、物価上昇に伴う増額分（インフレスライド）も含めると、現在の約85.5億円から約27.6億円増えて、約113.1億円となる見込みです。

ご不便をおかけする期間が長くなりますことから、利用団体や町内会等の方々に対して、今後の対応やスケジュール等を説明してまいります。

※1 当該工事では、令和6年度に工事過程で確認された地中埋設物（シートパイル）の除却のため、工期を7か月延長しています。

1 工期再延長及び工事費増額の主な理由

(1) 本年5月に発表した不具合箇所等への対応

「壁や梁などの配管貫通孔等の位置、大きさ」、「梁等の構造躯体等の位置、形状」など、新築時の図面と異なる箇所の設計変更や補強など

(2) 施工における検討や見直しに時間を要する新規事項への対応

配管貫通孔の位置決定や新設に係る補強、既存壁の開口補強など

2 不具合箇所等への対応による影響

(1) 工期 約13か月の再延長

※施設の供用開始時期（予定）

①当初（R6.4）令和8年2月⇒②変更（R7.3）令和8年9月⇒③再変更（今回）令和9年11月

(2) 工事費等 約24.3億円の増額（設計変更 約6.7億円、共通費等・工事監理費 約17.6億円）

※インフレスライドによる約3.3億円の増額も含めると約27.6億円の増額

工事費等総額：

①当初（R6.4）約78.3億円⇒②変更（R7.3）約85.5億円⇒③再変更（今回）約113.1億円

3 今後の予定

(1) 設計変更や工期再延長に係る調整を丁寧に行い、工事を継続して進めてまいります。

(2) 川崎市民館・労働会館の供用開始が更に延期となることについて、利用団体や町内会等に対して、今後の対応やスケジュール等を説明してまいります。

4 添付資料 参考資料

問合せ先	【労働会館に関すること】	川崎市経済労働局労働雇用部 加藤 電話 044-200-2298
	【教育文化会館に関すること】	川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 ほんなみ 本波 電話 044-200-1980
	【工事に関すること】	川崎市まちづくり局施設整備部公共建築担当 渡 電話 044-200-2967

1 川崎市立労働会館改修工事等の概要について(委員会資料抜粋) 報道発表資料参考資料

(1) 工事概要

川崎市立労働会館と川崎市教育文化会館の再編整備に併せて、現在の労働会館を大規模改修し、川崎市川崎市民館・労働会館(以下「川崎市民館・労働会館」という。)を設置するものです。

(2) 着工後の経過

労働会館改修工事等については、令和6年3月に工事請負契約を締結、同年4月に工事着手しました。その後、6月に敷地内に地中埋設物が確認されたため、令和6年度内に埋設物の除却等に伴う工期延長と工事費等の増額の変更契約を締結しました。

また、昭和56年竣工時の設計図と実際の躯体が異なる部分への対応などが必要となったため、少なくとも7か月の工期延長が必要であることを令和7年5月28日、29日に開催された常任委員会で御報告したところです。

工事名称		労働会館改修工事（建築）	労働会館改修舞台照明設備工事
		労働会館改修電気設備工事	労働会館改修舞台音響設備工事
		労働会館改修空気調和設備その他工事	労働会館改修昇降機設備工事
施設概要	敷地面積	4,957.47㎡	
	建築面積	公会堂：2,802.97㎡、設備棟：353.31㎡、ゴミ置場：10.98㎡	
	延べ面積	公会堂：9,667.14㎡、設備棟：353.31㎡、ゴミ置場：10.98㎡	
	構造・規模	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建て	
当初 R6.3	契約合計金額(税込)	77億4,160万2千円	
	工期	令和6年3月25日から令和7年12月22日	
地中埋設物の撤去等に伴う契約変更			
第1回 変更 R7.3	契約合計金額(税込)	84億1,982万1,300円（増額：6億7,821万9,300円）	
	完了予定	令和8年7月31日（約7か月の工期延長）	



【北側道路から見た外観】



【富士見公園から見た外観】

2 不具合箇所に係るその後の対応について(一例)

(1) 配管貫通孔等の位置、大きさが設計図と異なるものや、既存躯体の位置、形状が設計図と異なるものへの対応

ア 状況

内装や設備の解体後に、設計で見込まれた構造耐力を確認するため、配管貫通孔等と既存躯体の状況調査を進めていく過程において、配管貫通孔や既存梁で設計図と異なる事象が非常に多く発見されました。

イ 対応

構造耐力の確認とともに、梁貫通孔等の再利用可否を検討し、再利用できないものは補修を行い【写真1】、また、既存梁中心の異なる事象を解消し耐震補強部材の設置のため、梁側面に新たなコンクリートの増し打ちを行っております。【写真2】

これらの数量が多く、安全性の確認、補修方法の検討、配管ルート等の再検討に、現在も相当な時間を要している状況です。

【写真1 設計図にない配管貫通孔】



【写真2 既存梁の中心が異なる】



【設計図と異なる配管貫通孔の数】

現時点で確認できたもの	約600か所
上記のうち設計図と異なっているもの	約450か所

※現在把握できている1階～5階まで

【設計図と異なる既存梁の数】

中心が異なっているもの	約30か所
梁に増し打ちがあるもの	約5か所
設計図にない小梁	約5か所

※現在把握できている3～5階まで

(2) 既存躯体の位置、形状が設計図と異なるもの(湧水ピット形状の違い)

ア 状況

大ホール床下の湧水ピット部分を解体したところ、大ホールの床と干渉する既存躯体があり、監理者から令和6年10月に報告を受けました。【写真3】

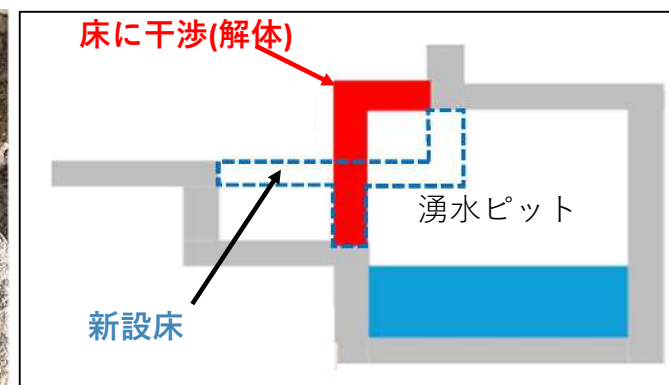
イ 対応

意匠や構造の納まりを確認した上で、新たに躯体を打ち直す計画です。【既存湧水ピットイメージ図】

【写真3：湧水ピット形状の違い】



【既存湧水ピットイメージ図】



3 その他の施工における検討や見直しに時間を要する新規事項(一例)

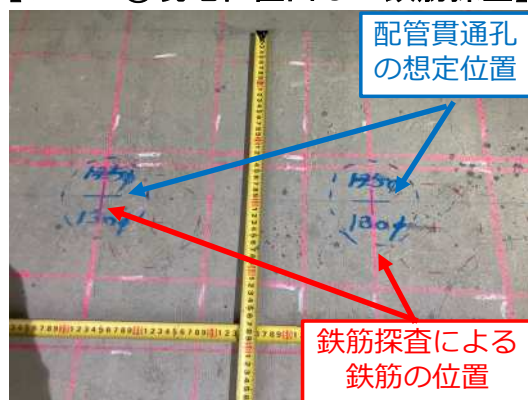
(1) 配管貫通孔図の調整から設備配管工事着手までの遅れ

ア 状況

配管貫通孔図：各設備施工者の配管ルートに基づく壁・床の貫通孔位置をひとつの図面にし、統合したもの

- ① 各工事施工者が、それぞれの配管ルートを検討
- ② ①を統合し、配管貫通孔図を作成
※構造的な可否、設備機器の干渉などで、**不可** ⇒ **変更再検討**
- ③ 配管貫通孔図の決定
- ④ 現地で位置出し・躯体の鉄筋を切断しないかどうか、鉄筋を探索【写真フロー④】
※構造的な可否、炭素繊維補強や衛生機器の納まりなどで、**不可** ⇒ **変更再検討**
- ⑤ 躯体の鉄筋を切断する場合は、炭素繊維で孔の周囲を補強【写真フロー⑤】
- ⑥ 設備配管工事に着手

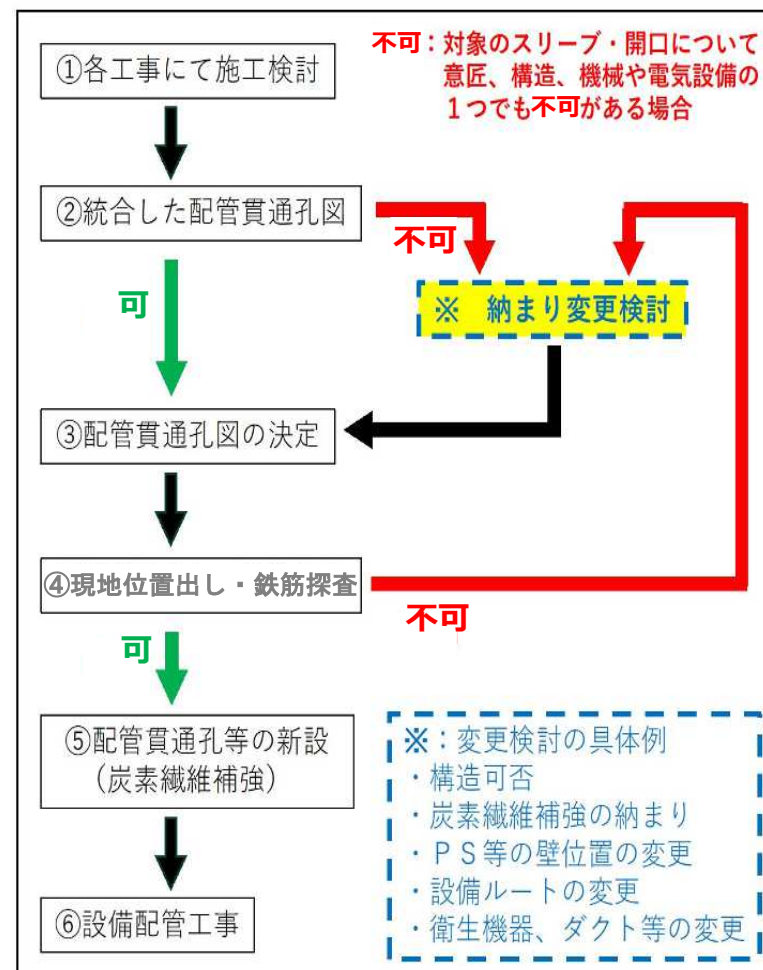
【フロー④現地位置出し・鉄筋探索】



【フロー⑤配管貫通孔の新設（炭素繊維補強）】



【配管貫通孔図の調整から設備配管工事着手までの流れ】



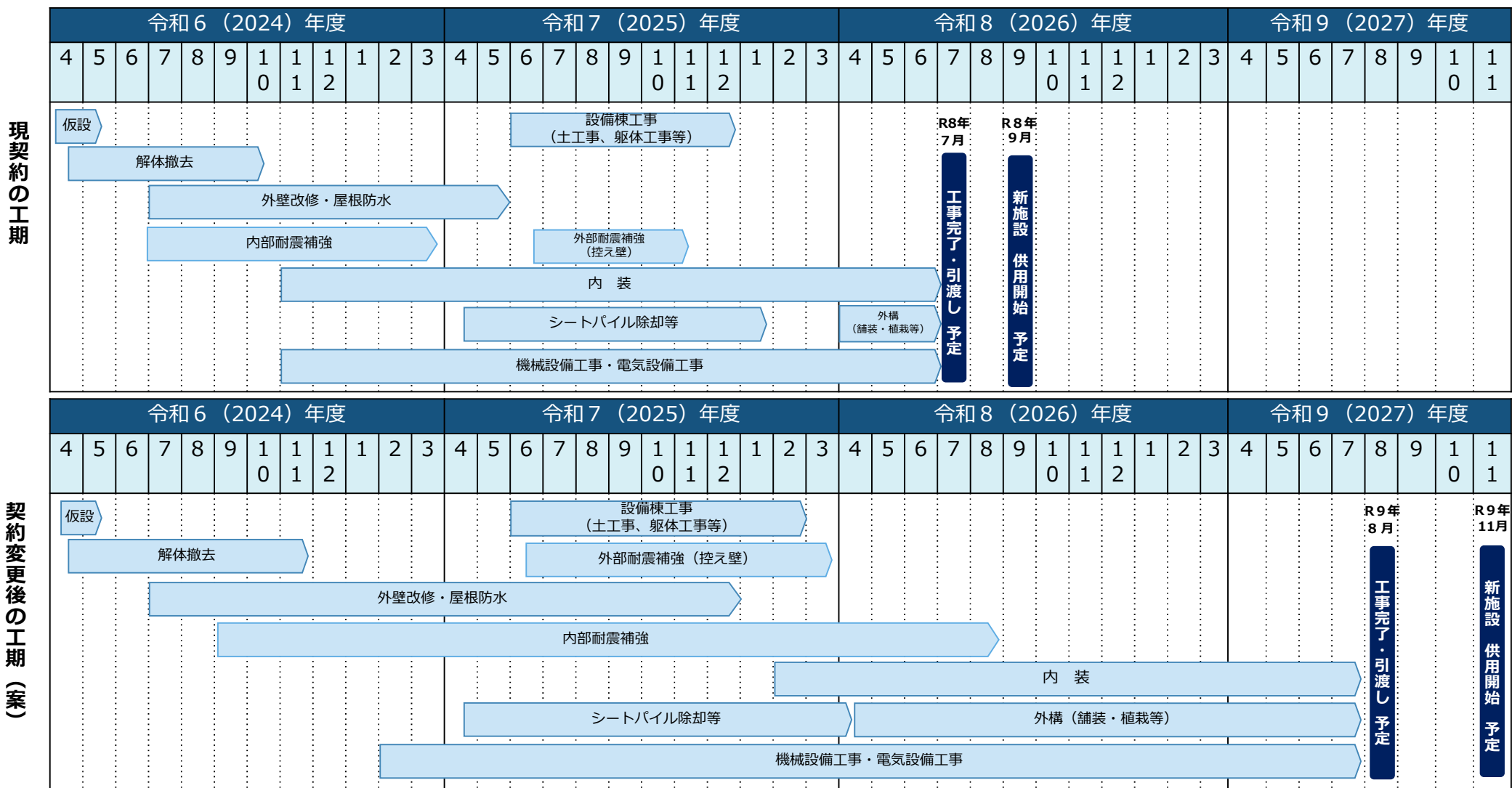
イ 対応

5階については令和7年6月、4階については令和7年8月に、配管貫通孔図を決定しましたが、位置出し・鉄筋探索の結果、変更検討が多数発生しております。5月の委員会報告時点では、5階の設備工事について、令和7年9月着手と想定していましたが、配管貫通孔の位置を確定し、設備配管工事の着手が令和8年1月からとなる見込みです。

4 工期再延長について

当該工事は、大規模な用途変更、特殊な構造であることに加え、耐震性向上と設備配管ルート確保を両立させるなど、難易度が極めて高い改修工事であるため、既存躯体に対応した構造の確認を適宜行いながら、各階の工事の進捗に合わせて配管ルートを検討を繰り返し進めていくことが必要となります。

令和7年5月に委員会で、7か月以上の工期延長が必要であることを報告したところですが、その後の監理者、施工者との協議の結果、**約13か月の工期延長**が必要となります。



5 改修工事費等について

(1) 設計変更等による工事費の増額

①不具合箇所への対応などに伴う設計変更による約6.7億円の工事費の増額

②工期延長による約17.6億円の共通費等や工事監理費の増額

⇒ 合計約24.3億円増額の見込み

増加額	内 訳		
	設計変更	共通費等 (工期延長)	工事監理費
約24.3億円	約6.7億円	約17.0億円	約0.6億円

(2) インフレスライドによる改修工事費等の増額

本工事は、川崎市工事請負契約約款第26条第6項に定めるインフレスライドの対象となっています。

⇒ 受注者との協議確定、改修工事費等で、合計約3.3億円増額

名称	増加額
労働会館改修工事（建築）	約0.7億円
労働会館改修電気設備工事	約1.0億円
労働会館改修空気調和設備その他工事	約1.2億円
その他の工事（舞台照明設備工事等）	約0.3億円
労働会館改修工事監理業務委託	—
合計（端数処理あり）	約3.3億円

上記、(1) (2) の合計で約27.6億円の工事費等の増額が見込まれる。

(工事費：約27.0億円、工事監理費 約0.6億円)

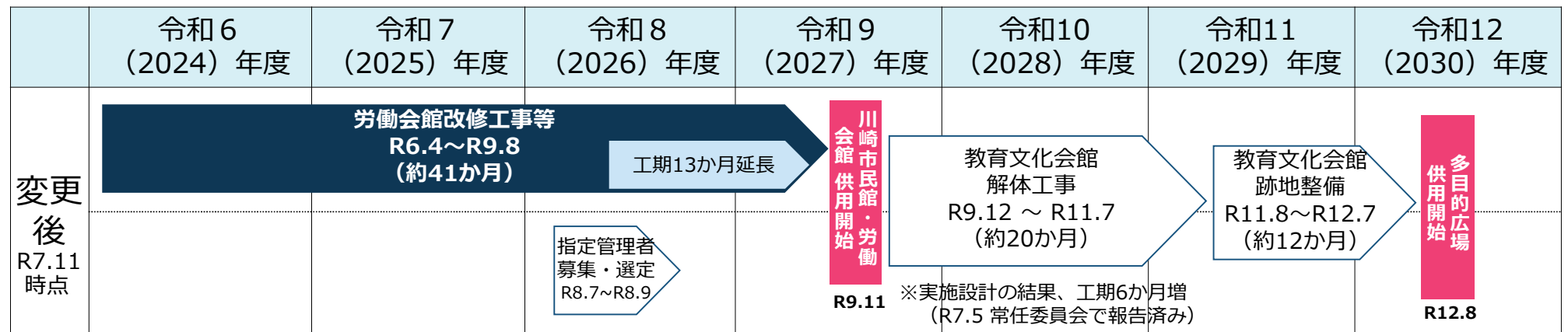
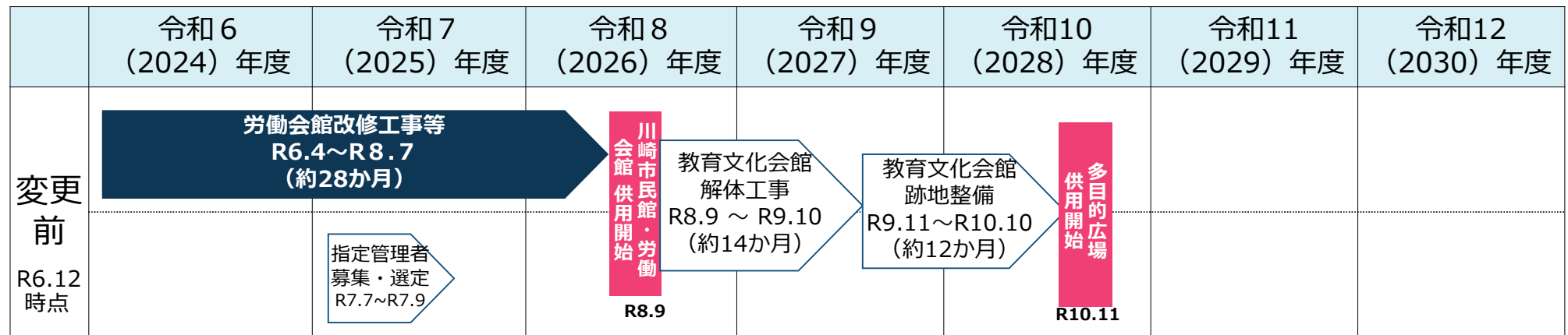
6 関連事業への影響について

労働会館の改修工事等の工期が延長されることによる関係事業への影響は次のとおりです。

①教育文化会館の解体工事着手延期

②教育文化会館跡地整備着手延期（多目的広場供用開始：令和12年8月見込み）

※教育文化会館の運営に係る予算措置などの影響につきましては、関係局区と連携して対応します。



7 予算措置や市民説明等の今後の対応について

(1) 予算措置等

令和7年12月市議会定例会に、不具合箇所などへの対応に関する設計変更や工期延長などへの対応に係る工事費等の補正予算議案（令和7年度予算の変更及び債務負担行為の設定等）を提出する予定です。また、補正予算の議決後に工事費の増額及び工期延長の変更契約の締結手続きを進める予定です。

なお、工事費は、現在の約84.2億円から約111.2億円（約27.0億円増）となり、工事監理委託料を含めた総額は約113.1億円となる見込みです。

項目	現在の工事費等 (総額)	増加額				変更後の工事費 等（総額）
		設計変更	工期延長に伴う 共通費	インフレスライド	計	
工事費	約84.2億円	約6.7億円	約17.0億円	約3.3億円	約27.0億円	約111.2億円
工事監理 委託料	約1.3億円	—	約0.6億円	—	約0.6億円	約1.9億円
合計	約85.5億円	約6.7億円	約17.6億円	約3.3億円	約27.6億円	約113.1億円

※「労働会館改修工事」「労働会館改修電気設備工事」「労働会館改修空気調和設備その他工事」は、変更後の金額が議案審査時の契約金額から10%を超えるため、変更契約議案を令和8年3月市議会定例会に提出予定です。

(2) 市民説明

市民の皆様には、川崎市民館・労働会館の供用開始が更に延期となり、御不便をおかけする期間が長くなることから、今後、利用団体、町内会等に対して、今後の対応やスケジュール等を説明してまいります。

これまでの労働会館及び教育文化会館の再編整備にかかる経過について

参考資料

	事項	供用開始 (予定) 時期	工事費	供用開始時期の延期、 工事費増額の要因
平成30 (2018) 年 3 月	川崎区における 市民館機能のあり方	平成34 (2022) 年度	—	—
平成31 (2019) 年 3 月	再編整備に 関する基本構想	平成34 (2022) 年度	—	—
令和 3 (2021) 年 1 月	再編整備 基本計画	令和 6 (2024) 年度	約48.0億円	●特定天井、耐震対策（約2年） ※ホール天井改修、耐震補強工事 等
令和 4 (2022) 年 8 月	管理運営計画	令和 6 (2024) 年度	約49.6億円	●労務費の増額（約1.6億円）
令和 5 (2023) 年 2 月	実施設計 (常任委員会報告)	令和7 (2025) 年1月	約69.1億円	●物価高騰による増額（約8億円） ●詳細設計による増額（約12億円）
令和 5 (2023) 年8月	入札不調 (常任委員会報告)	令和 8 (2026) 年2月	約79.1億円	●再発注に向けた取組、再入札等（約10か月） ●工事期間の変更（約3か月） ●物価高騰及び工期変更による共通費の増額（約10億円）
令和 6 (2024) 年3月	工事請負契約締結	令和 8 (2026) 年2月	約77.4億円 (契約額)	—
令和6 (2024) 年10月	シートパイルの除却等、 特例措置 (常任委員会報告)	令和8 (2026) 年9月	約84.2億円	●シートパイルの除却等（約7か月） ●シートパイル除却等による増額（約2.9億円） ●特例措置による増額（約3.9億円）
令和 7 (2025) 年 5 月	竣工時図面との異なる 不具合箇所の確認 (常任委員会報告)	令和 9 (2027) 年 5 月以降	—	●工期延長（少なくとも7か月）
令和7 (2025) 年11月	竣工時図面との異なる 不具合箇所への対応 等 (常任委員会報告)	令和 9 (2027) 年11月	約111.2億円	●工期延長（少なくとも7か月）→（約13か月） ●不具合箇所への対応等による増額（約23.7億円） ●インフレスライドによる増額（約3.3億円）